

区・町内会アンケート実施結果

1 調査目的

新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが「5類感染症」になったこと等に伴い、前回アンケート（令和3年度に実施）時から、各自治会の活動や考え方について、変化の有無等を把握するため実施。

2 調査対象

市内の区長・町総代 137名

3 調査期間

令和6年2月21日から3月21日まで

4 調査方法

郵送により配付し、回答はWEB入力、郵送、持参のいずれかの方法で回収。

5 回収結果

配付数：137名

回収数：119名

回収率：86.9%

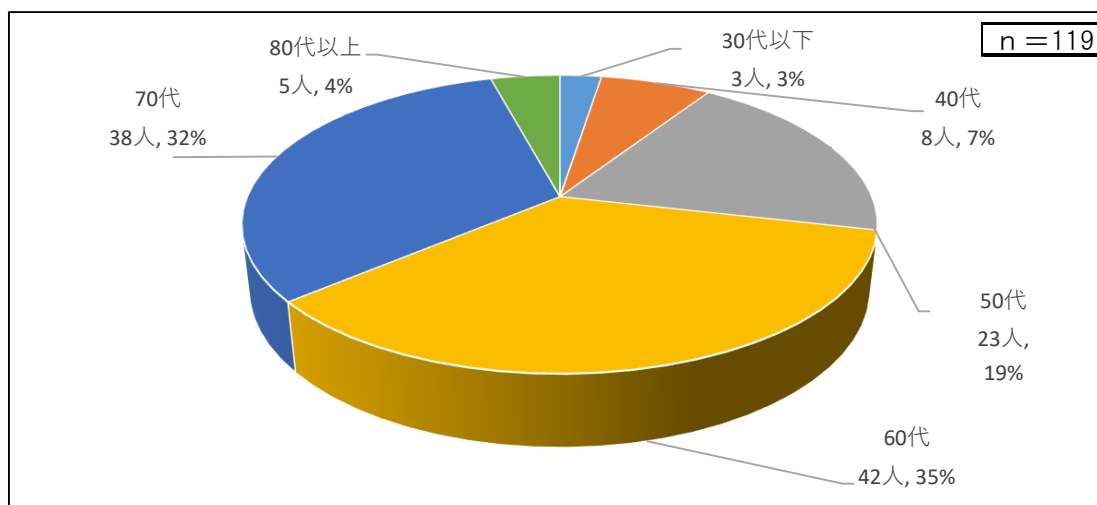
【集計結果に関する補足事項】

- ・設問項目は一部内容を省略して掲載しています。
- ・各質問中、「その他」は抜粋した内容を掲載しています。

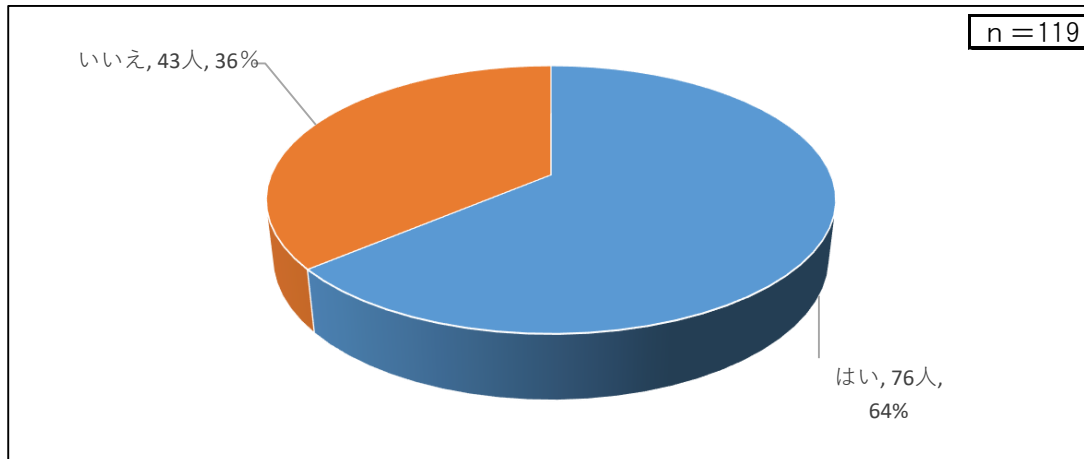
問1. あなたの所属する自治会について教えてください。

⇒ 区、町内会名を回答する設問のため集計データ省略

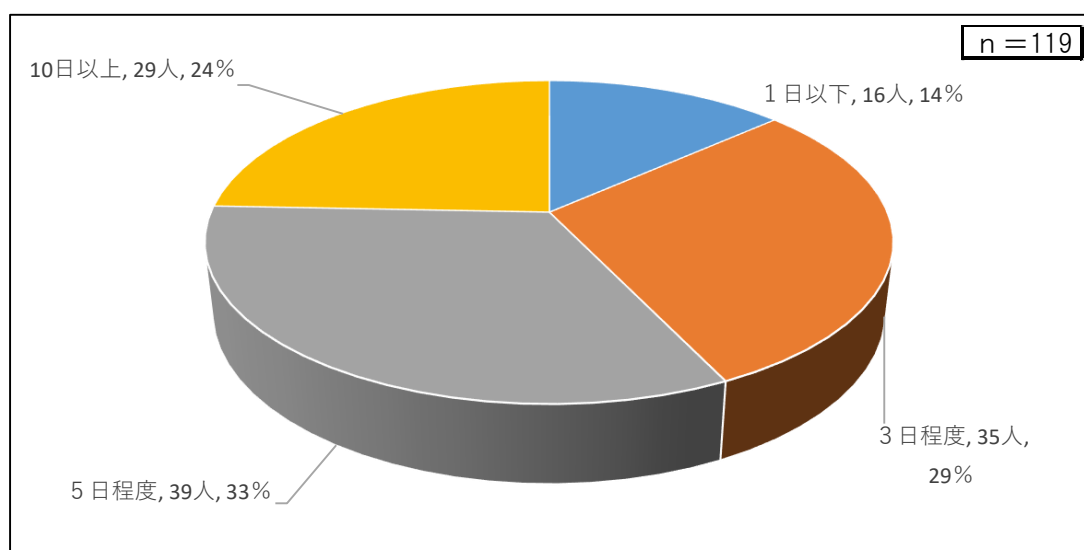
問2. あなたの年齢を教えてください。



問3. あなたは何らかの職業に従事していますか。



問4. あなたは自治会の活動に月に何日ぐらい従事していますか。



**問5. 自治会運営の中で悩みや困りごとはどのようなことですか。
(3つまで回答可)**

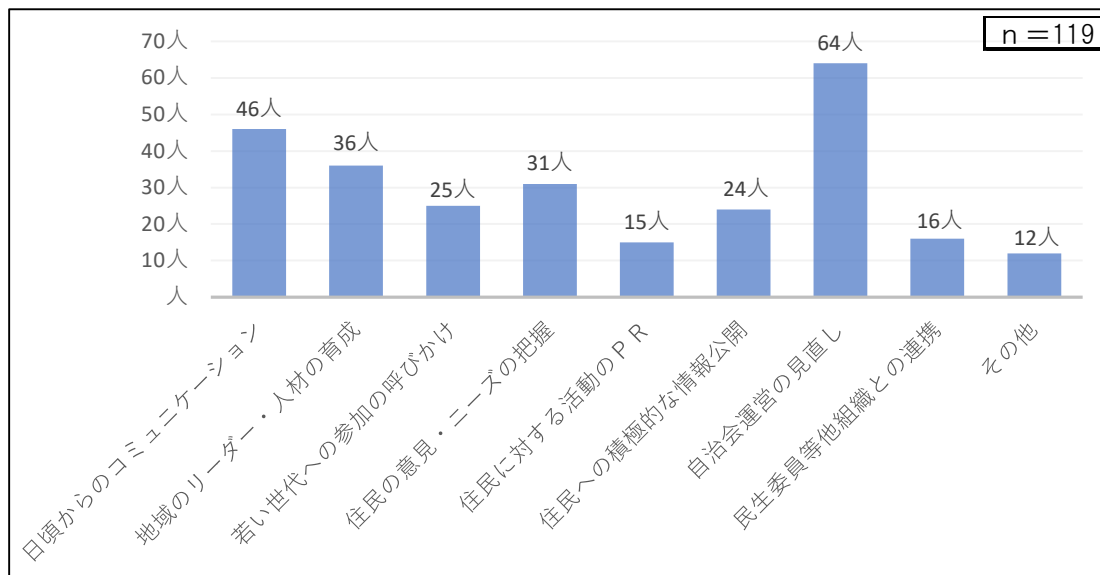
項目	回答数
高齢化が進んでいる	78人
役員のなり手が少ない	70人
住民の自治会への関心が低い	35人
若い世代の参加者が少ない	25人
住民同士のコミュニケーションが不足している	22人
行事などの参加者が少ない	18人
自治会の行事や会議等が多い	13人
過去からのしがらみが多い	12人
未加入世帯が増えている	9人
自治会内の意見の調整が難しい	9人
外国人の住民が増えている	5人
活動拠点となる施設(場所)がない	5人
活動費が不足している	3人
その他	11人
未回答	1人

n = 119

【その他の回答（抜粋）】

- ・ 公民館の耐震性能が無く、建て替えが必要となるが、資金がない
- ・ 元からの住民と、新入区者との意識が違い、意思の疎通が上手くできない
- ・ 空き家が増えている
- ・ 自治会へ関心が少ない人と、関心のある人との格差に対する解決策が難しい
- ・ 多くの防災予算をいただけるわけではないのに、防災設備（消火栓を利用するためのホース、消火器、防犯灯設置費用など）の管理を自治会に丸投げ
- ・ 資料が残されていない

問6. 問5の悩みを解決するために必要だと思うことは何ですか。（3つまで回答可）



【その他の回答（抜粋）】

- ・ 自治会の負担軽減
- ・ 近隣町内会との合併
- ・ 町内会とか自治体とかの問題ではなく、教育の問題であると思う

問7. 自治会活動の中で悩みや困りごとがあるものはありますか。（3つまで回答可）

項目	回答数
環境美化活動（地域内の草刈・清掃、ごみの減量、資源ごみの分別等）	59人
防災活動（自主防災組織の設置、防災訓練、被害状況の報告、災害時の消毒対応等）	32人
回覧板や広報紙等の情報伝達活動	30人
高齢者福祉活動（独居老人宅への声かけ、訪問等）	27人
集会場等の地域で管理する資産の維持管理	23人
防犯活動（子どもの見守り、地域安全パトロール、防犯灯の管理等）	22人
道路保全活動（道路工事等の要望、道路の不良・危険箇所の報告、側溝清掃等）	20人
スポーツ、レクリエーション等の親睦活動（敬老会、盆踊り、お祭り等）	16人
その他	12人
特になし	2人
未回答	9人

【その他の回答（抜粋）】

- ・若い世代の自治会運営、活動への積極的参加が少なく、どの様にしたら参加を促すことが出来るかが課題
- ・活動のマンネリ化
- ・空き家の保安全管理、雑木林、雑草対策
- ・地域活動に対する関心が低い
- ・猫や犬の糞の苦情が多い、耕作放棄地の雑草管理
- ・公共的に使えるPCがない

問8. 自治会の運営や活動に関する悩みや困りごとに対し、市からどのような支援があると役立つと考えますか。（3つまで回答可）

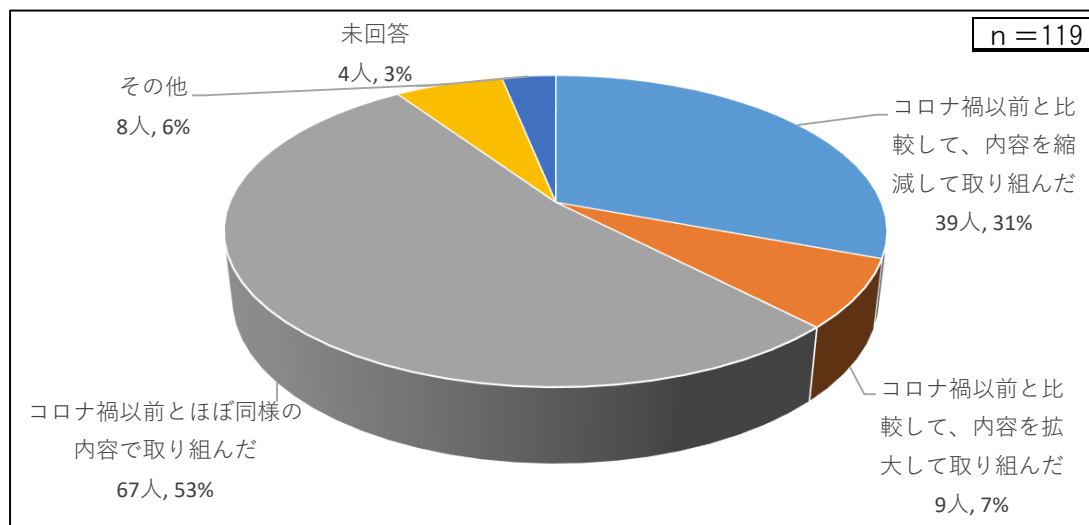
n=119

項目	回答数
補助金などの申請書類や報告書類の簡素化、電子申請など手続きの効率化	48人
自治会活動のための補助・助成制度の拡充	45人
自治会加入促進のため転入者などへ啓発	27人
市や関係機関が実施する会議やイベントの縮減、効率化	25人
市や関係機関からのお知らせ、回覧依頼の削減	24人
他の自治会との情報交換の場の提供	22人
市窓口での個別相談・アドバイス	12人
特に支援は必要ない、今のままで良い	10人
自治会の運営や活動に関する講座の開催	8人
弁護士による法律相談の機会の提供	6人
会議、イベントなど活動の場の提供	5人
NPO・ボランティア団体、企業等の紹介、マッチング	3人
その他	13人
未回答	7人

【その他の回答（抜粋）】

- ・休日受付窓口、各自治会担当
- ・不燃物資源ごみ回収をなんとかしてほしい。場所の管理（多くの地区で場所の確保に困っている。）、当日の当番の負担。他の自治体では、資源ごみも燃えるゴミと同じように回収してくれるところもある。
- ・資源ゴミの回収場所がありません。町内で場所を提供してくれる住民は居なく、道路は狭い上に通学路になっているために、道路に回収場所を設置するのも難しい状況である。そのため近隣駐車場を年間10万円払って借りている。何とか、市から補助金など支援していただけたらありがたい。もしくは、資源ゴミも各家庭毎に回収していただく制度に変えて欲しい。

問9. 新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行した今年度の自治会の運営や活動について、コロナ禍以前と比較して全般的にどのように取り組みましたか。（複数回答可）



【その他の回答（抜粋）】

- ・ コロナ禍以前の活動を知らない

問10. 問9で「コロナ禍以前と比較して、内容を縮減して取り組んだ」と回答した場合、どのような点で縮減を図ったか教えてください。（複数回答可）

n = 39	
項目	回答数
祭りなどイベントの統廃合や規模の縮小	31人
定例的な会議の開催回数の削減	13人
定例的な会議の開催方法の見直し（書面開催、オンライン開催など）	13人
回覧、個別訪問などの連絡方法の見直し	2人

問11. 問9で「コロナ禍以前と比較して、内容を拡充して取り組んだ」と回答した場合、どのような点を拡充したか教えてください。（自由回答）

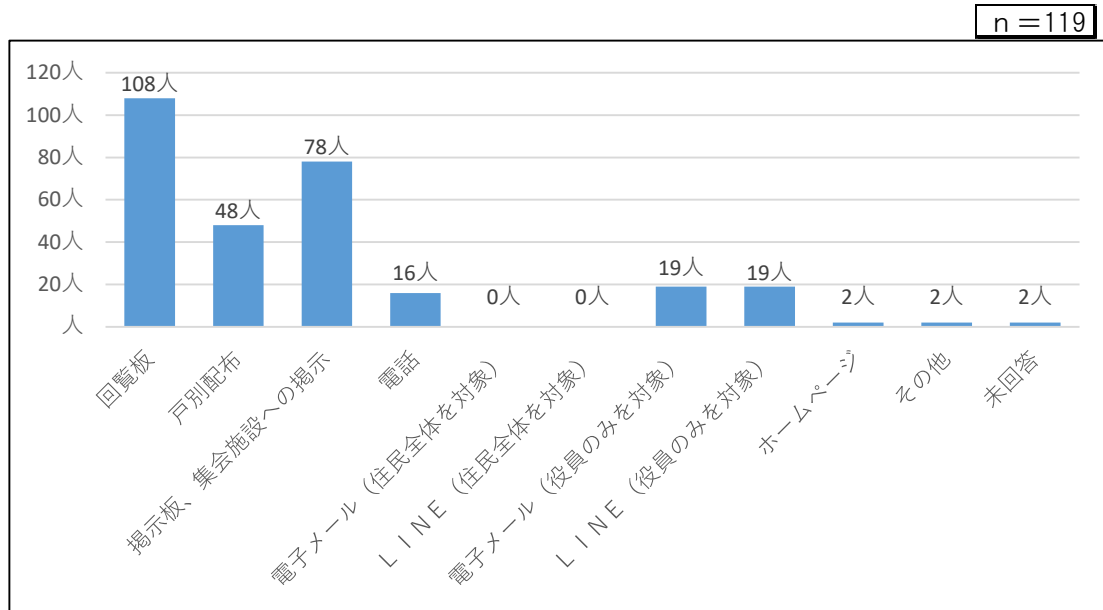
- ・ 祭礼のやり方を考え、子ども達にも楽しんでもらえる様に子ども会と協力して行った
- ・ 申し送り事項を最優先課題として実行した
- ・ 祭りや総会、食事会などを行った

問12. 自治会運営・活動を行う上で見直した点、工夫している取り組みがある場合、その具体的な内容を教えてください。（自由回答）

- ・ 資源ごみの取り扱いで、一箇所は交通事故防止するため1カ所は車で持込を禁止し、もう1カ所に持込をお願いした。資源ごみの持込量のある程度分散できた。
- ・ 掲示板2カ所から3カ所に増設し、区の行事を撮影して、写真等を掲示したら皆さんが見てくれた
- ・ 今まで慣習で行なっていた事を書類を作り形式化した
- ・ 自治会活動のPRの為、令和6年度よりホームページを作成公開した
- ・ 新しく公会堂が完成したため、公会堂利用推進会を発足し、活動を増やしている
- ・ 役員連絡等ができるように、自治会専用のメールアドレスを作成した
- ・ 班長の負担軽減のため、区費・募金等の集金は年2回を1回10月に集金とした
- ・ 町内活動の報告、活動費用等をこまめに回覧板にて報告を実施

問13. 自治会内の情報共有について、どのような媒体を活用していますか。

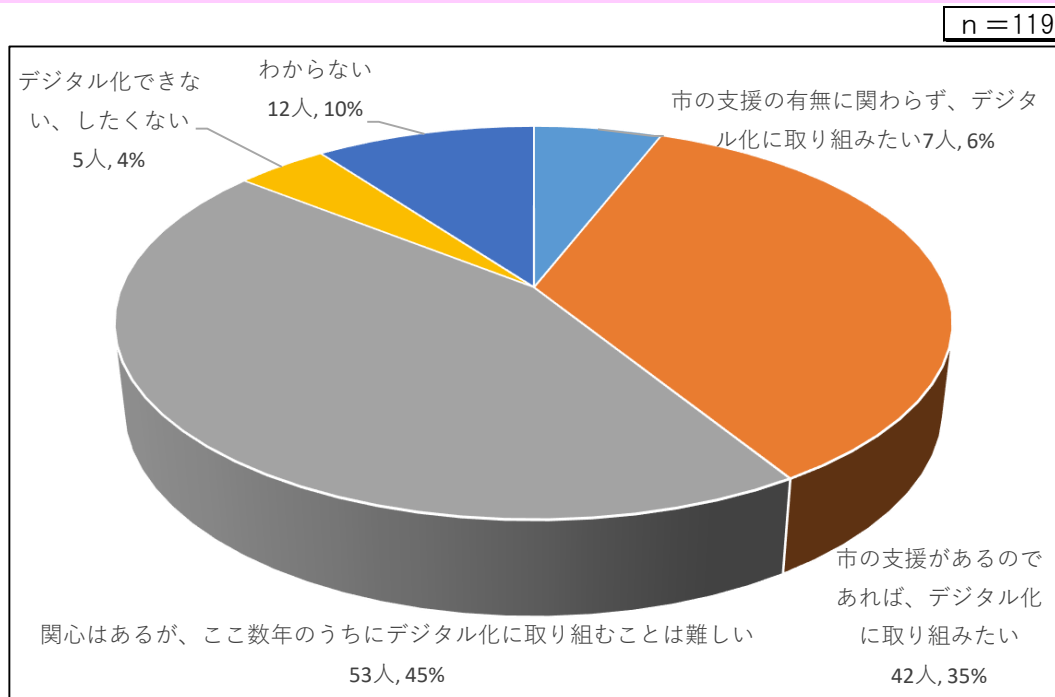
(複数回答可)



【その他の回答】

- ・ 個別連絡
- ・ LINE (個別)

問14. あなたの自治会において、活動をデジタル化することについて、どのように考えますか。



問15. 自治会活動のデジタル化について、市からどのような支援があると役立つと考えますか。（3つまで回答可）

n=119

項目	回答数
スマートフォン、タブレットの使用が不慣れなため会員向けの講座の開催	52人
電子閲覧板などアプリケーションの活用による、連絡等手段のデジタル化	47人
デジタル化に必要となる、パソコンなどの機器の購入費用に対する補助	41人
電子申請など、市への提出書類のデジタル化	41人
自治会長、役員向けのデジタル化に関する相談体制の充実	30人
その他	9人
未回答	20人

【その他の回答（抜粋）】

- ・現状ではパソコンなどの機器は、役員個人の持ち物に頼っており、インク等含めどの程度までの負担をカバーするか難しい判断となる。正直、多くの消耗品は個人に頼っている。
- ・市が主体となり、地域住民へのアプローチ
- ・デジタルを利用したくない（利用できない）人に、情報などが提供できるシステムも必要。そのための方策を市からの提示も必要。

問16. 自治会活動の活性化のための提案、日頃感じていることなど（自由意見欄）

⇒ 次頁以下一覧を参照してください。

問16. 自治会活動の活性化のための提案、日頃感じていることなど（問7の項目に沿って内容を大別）

防犯活動

防犯灯の設置は本来市の事業では、それを自治会に委託している。その割には補助金・助成金が少ないのではないかと。防犯灯の設置はLEDで補助率50%以下。防犯カメラの設置には一切助成がない。また、防犯灯の電気代も同様で、利用額に見合っていない。

防犯カメラの設置については安心感がある・犯罪効果・犯罪検挙に効果があると思っているが多かった。設置する場所との問題があり、計画していた場所が市において却下された。市にもう少し協力していただきたいと思う。

防災活動

防災訓練ができない、消火器の操作、消火栓の操作

消防訓練の時に思った事ですが、消火栓を実際に繋いで訓練出来ないかと思った。地区によっては消火栓の場所もわからないと思う。

タイムリー、地域性に合わせた講演を自治会活動に合わせる形で開催してほしい。例えば、能登半島地震が起りましたが、布袋地区は古い建物が多く、注目が集まっている時に「建物の耐震」や防災の話をしていただければ地域の方々にも興味を持っていただけるのではないかと思います。

高齢者福祉活動

高齢者の一人住まいが増加することが想定されるので、市からの見守り等を増やす事を検討してほしい。区と民生委員さんと連携して高齢者の対応を進めていますが限界があるので、市からの支援をお願いしたいと考えている。

環境美化活動

資源ゴミ回収の設置場所不足や人員不足などが町内で出ている。土地の賃借料や立ち当番など町内会には負担が増えている。その中で、町内に未加入の方がゴミだけを捨てに来ている事も増え、不公平感が出ている。市役所の方に町内未加入でもゴミは捨てて大丈夫と言われたと逆に文句を言われる事例もある様。町内でのコストを未加入の方にも担ってもらえる形式を行政でも検討して下さい。

町内会未加入者の資源ゴミ問題

資源ごみについては、自治会にお願いしていることが多すぎます。私の地区の資源ごみ回収場所は、地区の方の善意でお借りできていますが、それもいつ返却しなければならぬかわかりません。他の地区では駐車場を年間相当額を支払って借りているそうです。（その料金は町内で負担していると言っていました。人数が少ない地区なので、町内会費も私の町内の倍ぐらいでした。）回収日の当番についても、共働き、子供が小さいという理由で当番をできないから町内会には入れません。というところもありました。（それは、周りの方が手伝ってくれるので、大丈夫だということで、入会していただけました。）この問題は今に始まったことではなく、今度のごみ処理施設はその対応がとれるようにしていないですか。「令和〇〇年頃には、〇〇となる予定」という提示はないですか。30年程江南市に住んでいますが、この問題が解消されるような話は聞こえてきてないようです。

町内の分別ごみの負担の軽減をしてもらいたい。

ごみ問題

1. 資源ごみ収集、区役員の立ち当番（朝6：00～8：30）が大変。
2. 可燃ごみにペットボトル、空きビン、空き缶等混入。この場合、業者は回収しない。放置するとカラスの被害で、清掃が大変。清掃は区長等役員が実施。

青木川の周辺の除草・ゴミの問題：県または市の除草作業の回数を増やしてほしい。交通の支障や火災の原因にならないように事前の対策を実施していただきたい。

回覧板や広報紙等の情報伝達活動

配布物の回覧が多いので減らしてほしい。

広報の配布を毎月実施しているが、事務所が多く負担となっているので何とかありませんか。

広報のデジタル化、あるいは希望者のみへの配布を進めてほしい。

その他（1.自治会運営に関する内容）

ア. 役員のなり手不足・業務の負担について

電話、戸別訪問、現金中心で効率が悪過ぎる。

引き継ぎ事項や書類がせっかくデジタル化されても間にPCが使えない役員が入ると断絶する。

任期1年のボランティアなので、抜本的改革に着手できない。あえて苦勞したい、火中の栗を拾いたいとは誰も思わないのでは。

町総代の仕事は、職に従事している人にとっては、結構負担が大きいと思う。住民の高齢化に伴い、町内会の役の免除などの定めがなく、対応、取扱いが難しい。市は、現在でも相談に応じてくれるので、特に問題はない。

自治会は必要ではあるけど、時代と噛み合っていない。今現在仕事と重なる日があるので有休を使っている。自治会長の負担が多過ぎる。

イ. 自治会運営のあり方について

デジタル化については役員や人によっては、パソコン・スマートフォンを使用しない、わからないという言葉も有り全てのデジタル化はまだ難しいのではないかと考える。

全ての世帯がデジタル化に対応出来ないのではないかと。（高齢独居や低所得世帯など）

自治会の役員が全員のデジタル化については若い方も年配のかたも一緒にするので難しいと思う。

高齢化が急速に進む区でデジタル化に取り組むことは難しい。

高齢者の人たちの意見が厳しいので今までのルールでやるしかない。

自治会トップの立場に着く者の資質に左右されると思う。まずは人選とその方法と考える。

どこでも同じですが、神社、寺との関係等がむずかしい。新聞にもでてましたが、護持費のとり扱いなど、大変苦勞します。

各地区の役員の選出方法と任期及び最長年限を知りたい。

とある神社の仕事を担う役員があり、数年に一度回ってくる。区の活動と宗教は切り離して欲しい。可能なら、その旨を市から勧告して欲しい。

昔柄風習が根深い、途中入居にしたら、その流れが解らないし判断が決められない。前年に合わせてしまう。

まず1つの区で方法等をなるべく統一する。

規約の解釈が難しい

ウ. 自治会への住民の関心の低下について

安全で安心な地域づくりのアンケートを実施して、区民が不安な要点等を出してもらった。活動に関われない理由が時間に余裕がない。健康に不安、知人が少ないの意見が多くみられ、スケジュールが合わない等関心が低い。

古くからの地場の人が多いにも関わらず区長になって地域貢献したい、あるいはしなければならぬという、人がほとんど居ない。他の区は区長が地場の人が多いのに。

エ. 自治会住民の世代構成等の変化について

各区町内ご苦勞されていると思うが、住民の高齢化が進んでいる。

高齢者が多く難しい。

70代～の人達が役員になった場合基本的に行動や、思考力が低い様に感じました。

町内の高齢化で活動があまりできない事。

オ. 自治会におけるコミュニケーションについて

日頃のコミュニケーションは大事だと改めて思った。

地区内（小学校校下）での情報交換はありますが、他地区との情報交換のできる場所、機会があると良いのではと思った。

賃貸マンション・アパートが増えていく中、そこに住まわれる方と自治会がどうコミュニケーションをとっていくのが今後の課題だと思う。

カ. 自治会において工夫している取組について

学区の各区の情報が取れてなかったが、今年度区長会（毎年開催）に於て、アンケートを実施した事で他区の情報が得られた。今まで区長会を年次毎に実施していたが形式的なもので、もっと内容的に充実した会合にしたら良いと思う。

その他（2.行政全般へのご意見・ご要望）

特に資源ごみ収集日ですが ごみ収集場へごみを運ぶ際 車が通るので住民の方々および通学路でもありますので 朝7時～8時の間の1時間でもいいです。車の一時通行止めの処置が出来ればいいかなと思う。非常に危ない。

赤十字、社協、赤い羽根、歳末助け合い等の現金を集める作業は区の役員にとって大きな負担となっている為、自治会への依頼をやめてほしい。

新規にアパートが建築された場合や引越しの方の町内加入が難しくなっている。建築許可を出す段階から管理会社に自治会の説明を行う事で管理会社の責任も変わってくると思う。転入届を出す段階でも自治会の説明をしていただくと助かる。江南市の特色として自治会活動が他の地区より活発で防災、犯罪にも強いまちづくりを行っているとアピールポイントにもなると思う。

自治会頼りの行政は限界と考える。自治会役員の負担を減らそうと思っても、住民の「今までの人はやってくれた。」「困りごとは、役員が市に言ってくれるのでしょうか」「すぐ見に来て」等 抵抗がある。自治会の業務を行政が分析し、自治会なしの体制を検討すべき段階にあると考える。
一例、広報の配布はタウン誌配布方式で出来ないか。
一例、区長等を通さず区民が直接市に要望する体制。

事務局と市役所が先頭に立たないと良くならない。

当区は、昔からの関係で、字をまたがって町内会ができています。区が大きいので、町内会単位にできるような配慮をお願いしたい。

自治会・町内会は、江南市での位置付けが分からない。当区は、認可地縁団体となっている。江南市の認可により設立した。江南市は設立時に指導がある。以降事業報告、総会議事録等を徴求せず関与していない。徴求し内容を確認して適正運営の確認、又、積極的に指導すべきではないか。

デジタル化への取り組みが遅い。他市町では既に数年前から取り組んでいる。実際スタートしている市町がある。

市からの補助金・助成金・委託金が多々あるが、何ら監査もせず渡しっぱなしになっている。適正に使用されているかを監査するべきではないか。（納税者からの視点）

補助金・助成金・委託金の算定基準が曖昧であり、その根拠を明示すべきである。因みに当区に公園清掃委託金があるが、2ヶ所の公園面積が大きく違うのに同じ金額となっている。はなはだ疑問である。適正化をお願いしたい。

江南市役所は、若い方が多く大変活気があると感じますが、実際の業務が旧来踏襲であり現況に合わない。例：墓地管理に関し、毎年管理者の届出に、本籍を番地まで記載を求められる。法によっていると思うが、現在は男女別、写真もない時代となっている。法に沿っているといえどもせめて本籍の県のみ記載にすべきである。又、一例をあげれば、公園清掃委託に関し契約書を締結するが、区の印鑑以外に、区長の個人印も押印しろとされている。意味がわかりません。認可団体、任意自治会の違いを勘案しても、代表者個人印を押す意味がわかりません。何らかの合理的な理由があれば教えてほしい。私は不要であると思う。

多数の市町が詳細な「自治会・町内会マニュアル・手引き」等を作っている。確認した16市町を確認の中で、「千葉県袖ヶ浦市」のマニュアルが大変参考になる。自治会の意味、役員の役割、会計の仕方等々自治会本来の作業の項目と、市の担当課の明示、補助金・助成金・委託金の内容、計画申請時期、実績報告時期、支給時期等をカレンダーにして詳細に記載されている。自治会等の役員等になる方は、全く知らない業務を行う方が大半です。マニュアル等を作ることは必須です。早急に江南市も作成をお願いしたい。

広報の配布、回覧、ポスター掲示、防災関係（設置・管理の費用は除く）、防犯（設置の費用は除く）関係等は自治会活動としてすべきことだと思う。

募金（赤い羽根、歳末助け合い）、社協会費の集金は、疑問を感じています。お願いをすること（ポスター掲示、回覧など）は理解できる。集金業務は自治会活動なのか。

問8にあるように、転入者に対して自治会への加入を啓発していただきたい。同時に、町総代、町内会長を案内してほしい。

神社の樹木枝伐採の木の処分を市のほうでも協力していただきたい。

高齢者教育の指導等は市が支援できれば前向きに検討とする。

地域の高齢化、子供たちの減少（子ども会解散）など地域そのものに活気がすこしずつなくなっているイベント等の市からの具体的な支援、アドバイスがあれば起爆剤になると思う。

デジタル環境が整っている家庭もあるが、そうでない家庭もある。故に、紙媒体による広報等はどうしても必要となる。また、区民名簿用に電話番号を記入いただくが、個人情報漏洩を気にしてか、携帯番号はなかなか広がらない。防犯、災害対策を中心に、市主導で各自治体での緊急連絡網整備ができない限り、デジタル化等は難しいと考える。

区長・町内会長になるとパソコン購入やコピー機が必要となるため、市のコミュニティーセンター（市の施設）でパソコンを設置して自治会、子供会等の役員が利用できるようお願いしたい。

このアンケートは私達、区役員への問いかけに終始している様に思えるが、次は市に対してどうしてほしい。また、市としてはこのような事ができますよ、という提案型のアンケートを望みます。

区民の皆様から雑木林問題などの陳情があり、「何度も今まで市役所に事情を言ったが、曖昧な回答しか返ってこなかった」ということで、私が市役所に出向き、今までの行きさつ等伝えた。そのことはもう過年度から当方（市役所）に伝えて聞いているとの回答であった。
⇒区民であり市民である住民の陳情に対し、先のばしすることなくもっと真摯に対応して頂きたい（人の土地で市はものが言えないというのでは）
・課によっては、直接市役所に届けてくださいというのもあり返信封筒が入っている課もあり、物事を頼むにはやはり丁寧な対応をすべきではと思う。

広報と補助金の紐付けをデジタルでも可能にするよう進めていただきたい。地域の小中学校、シルバーセンタなどとも連携した一元管理でのデジタル化が進むことを願う。

空き家または空き家に準ずるものに対する市からの要請を強く申し入れて頂きたい。事故や火災になる前に対応を実施していただくようお願いしたい。

清掃の連絡や町内のお知らせなどにデジタルツール(LINE等)を使いたくても、高齢者が多いので、なかなか理解が得られず難しいと感じる。また、市役所からの申請書類やお知らせなども部署ごとに届くため、まとめて送ってもらえれば、経費削減などにつながるのではないかと思った。

資源ごみの立会いや広報の配布だけでなく、共同募金や社会福祉協議会、赤十字などの集金なども含めて、自治会に負わせる役割が多い。市が直接行うこと。

少子高齢化が進んでおり、若い世帯が入区したくなる魅力ある区となって欲しい。他の自治体から江南市に移住する人が増える、また、若年層が流出せず江南市に残る選択をするような魅力ある江南市であれば、自治体活動も自ずから活性化すると考える。

高齢者に免許返納を迫る世情ですが、当地区にはバス路線もなく、返納高齢者は、通院や、買い物にも非常に不自由しております。高齢者が何の不安も抱かず、子どもたちの負担にもならず生活ができるような、環境支援をこのような江南市の中でも僻地になる部分にも目を向けた行政支援を望む。

各自治会では自治会運営のために各戸から自治会費を徴収しておりますが、自治会費が高いという声をよく耳にします。当区ではその声を反映すべく本年度自治会費用の削減に取り組みました。市役所経由で依頼される社会福祉協議会費用・赤い羽根共同募金・歳末助け合い寄附などは、自治会に対して支出を求められます。従来当区では市役所が要求する戸当たりの基準額を素直に支払っていたが、これを止めて大幅に削減した。本来、寄附行為は、個人の善意に基づくのが基本であり、自治会団体に依存するのは如何なものか。日本赤十字社は従来から個人寄附と法人寄附を集める形となっており、自治会に集金を委託しているものの、納得できる形式である。自治会団体へ一律に納付を求めるやり方から個人寄附を集める方法に変更願いたい。勿論、自治会に個人向けの集金を委託する場合には、寄附をお願いする立場の自治会役員が動きやすい方法を模索する必要がある。関連して、各自治会では消防団への協力費を支払っていると思うが、地元消防団へ協力費の使途について尋ねたところほぼ全てが飲食・酒代でした。飲酒して車が運転できないためにタクシー代まで計上されていました。よって、当区では消防団協力費を大幅に削減しました（全廃してもいいのですが）。消防団の定員が割れているという話を聞きますが、当然です。今の若者は飲み会に何の興味を持ちませんから。逆に「飲み会があるなら消防団員にはならない」というのが本音だと思います。消防団と市は直接的には関係ないかも知れませんが、消防本部の指揮下にあります。是非、こういう体質の改善にも積極的に取り組んでいただきたいと思えます。消防団員には若干の公的給与が出ているので「半公務員」と言われることがあります。公務員がこのように「たかひ的体質」にあるというのは如何なものか。昭和時代ではないのですから。山間部の町村なら消防団の意義もあるとは思いますが。消防本部がリーダーシップを発揮していただいて改善への道筋をつけていただきたいと思う。

町内会費の減少のため、防災資機材・防犯施設の更新費用に充てる資金が無くなって来ており補助金の充実をして欲しい又その他補助金の充実をはかって欲しい。